

令和3年度「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した 遠隔教育の調査研究事業」成果報告書

実施機関名 長野県教育委員会

1 事業実施前の状況及び課題

本県では、高等学校段階における長期入院児童生徒に対する学習支援が、義務教育段階に比べて十分に構築されていなかった状況を受け、学習支援体制の構築に着手した。令和元年度には「県立高校に在籍する生徒の入院時学習支援実施要綱」を策定し、遠隔システムを活用した学習支援を行う中で、速やかな多職種カンファレンスの実施と適切な学習支援体制を構築するための学習支援コーディネーターの必要性、対面とオンラインを組み合わせた、より学習効果を高める学習支援の方法、適切な学習評価の方法などの課題が浮かび上がった。

そこで令和2年度は文部科学省の委託事業である「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」の指定を受け、学習支援コーディネーターを設置することで、ワンストップ窓口として関係各所との調整を行い、速やかに学習支援体制を構築し、併せて対面とオンラインを組み合わせた効果的な学習支援の在り方について研究した。

2名の生徒に対して学習支援コーディネーターを活用した遠隔システムによる学習支援を行ったが、学習支援コーディネーターが関係各所との調整を行ったことにより、当該校の担当（教頭や担任）の負担はかなり軽減された。また、一時退院期間中には学習支援員（非常勤講師）が自宅を訪れて対面指導を行い、遠隔授業の様子や課題の提出などと合わせて評価を行った。

一方で、県内の高校には長期入院生徒に対する学習支援の重要性が浸透しておらず、学校内の支援体制の構築に時間を要したことや、本県の要綱で定めている入院期間の規定により支援につなぐことができなかった生徒がいたこと、治療による中断期間の学習保障や、より丁寧な学習評価の構築などが新たな課題として挙げられる。

2 事業の目的

長野県立高等学校に在籍する生徒のうち、長期入院しているものの修学の意思を強く持ち、復帰に向けて学習意欲がある生徒に対して、特別支援学校等を介することなく、在籍校の授業と他の生徒とのつながりを作ることによって、「生徒の思い」を大切にしたい学習支援を実施する。

学習支援の主な目的は、以下のとおりである。

- ① 学習機会の保障と退学や原級留置の防止
- ② 在籍校への所属意識の維持
- ③ 心理的不安の軽減

併せて、事業を活用しなくても、学校が独自に学習支援を実施できる環境や支援体制の構築を目的とする。

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

- ① 長野県教育委員会事務局・学びの改革支援課
・支援事業の対象は、すべての県立高等学校（指定校は置かない）

- ・年度当初に「学習支援コーディネーター」（会計年度任用職員）を雇用
- ・学習支援コーディネーター及び各機関との連絡調整
- ・学習支援実施に伴う各種手続の受理
- ・第1回カンファレンスの開催（学習支援の実施に向けた情報共有と検討）
- ・遠隔教育を実施する際の機器貸与
- ・ICT教育推進センター（次年度設置）と連携したICTを活用した学習方法の指導・助言
- ・対面による学習支援を実施する際の学習支援員（非常勤講師・ボランティア等）の派遣
- ・病弱教育の意義や重要性についての理解を深めるための研修会の開催
- ・制度の円滑な運用に向けた各校、関係機関への周知
- ・事業の円滑な運用に向けた調整及び事後評価のまとめ
- ・学習支援コーディネーター会議の開催（年3回）
- ・入院生徒学習支援評価検討会の開催（年1回）

② 学習支援コーディネーター

- ・ワンストップ窓口として、学校、医療機関、本人・保護者等との調整、支援の実施体制の構築や、支援に必要なICT機器の手配等
 - 〔生徒へ〕ニーズに応じた効果的な学習支援方法を提案（人的派遣・遠隔授業等）
 - 〔病院等へ〕治療の状況、病室環境、主治医の所見等を確認、打合せ
 - 〔学校へ〕生徒のニーズにあった時間割や教育課程の編成・助言、ICT機器活用の支援
- ・関係各所と調整を図り、2回目以降の多職種カンファレンスの開催
 - 〔構成員〕生徒・保護者、医療機関代表（主治医、治療責任者、看護師、医療ソーシャルワーカー等）、学校代表（校長、教頭、担任等）、学習支援コーディネーター
 - 〔内容〕病状、治療計画や支援方針の共有。学習支援内容の提案
- ・学習支援方法、学習支援実施体制（学校・病院）構築のための支援
- ・学習支援コーディネーター会議への参加
- ・入院生徒学習支援評価検討会への参加

③ 調査研究のための連携病院

〔連携先〕長野県立こども病院、信州大学医学部附属病院の他、該当生徒の入院先の医療機関

〔研究内容〕

- ・心理的不安の軽減につながる学習支援の在り方や支援体制の構築の共同研究
- ・院内における遠隔システムを用いた学習支援の実践研究（物的・人的環境整備及び事業の円滑な実施）
- ・対面で学習指導を実施する際の非常勤講師・ボランティア等による学習指導の運用研究
- ・当該生徒の入院期間及び退院後の学習支援コーディネーターを中心とする連携体制の在り方の研究

④ 学習支援コーディネーター会議（年3回）

〔構成員〕学習支援コーディネーター（3名）、長野県立こども病院 医師・ソーシャルワーカー（以下、「SW」という。）、信州大学医学部 医師、長野県教育委員会事務局担当者

〔内容〕各事例の学習支援実施状況の情報共有及びに検証

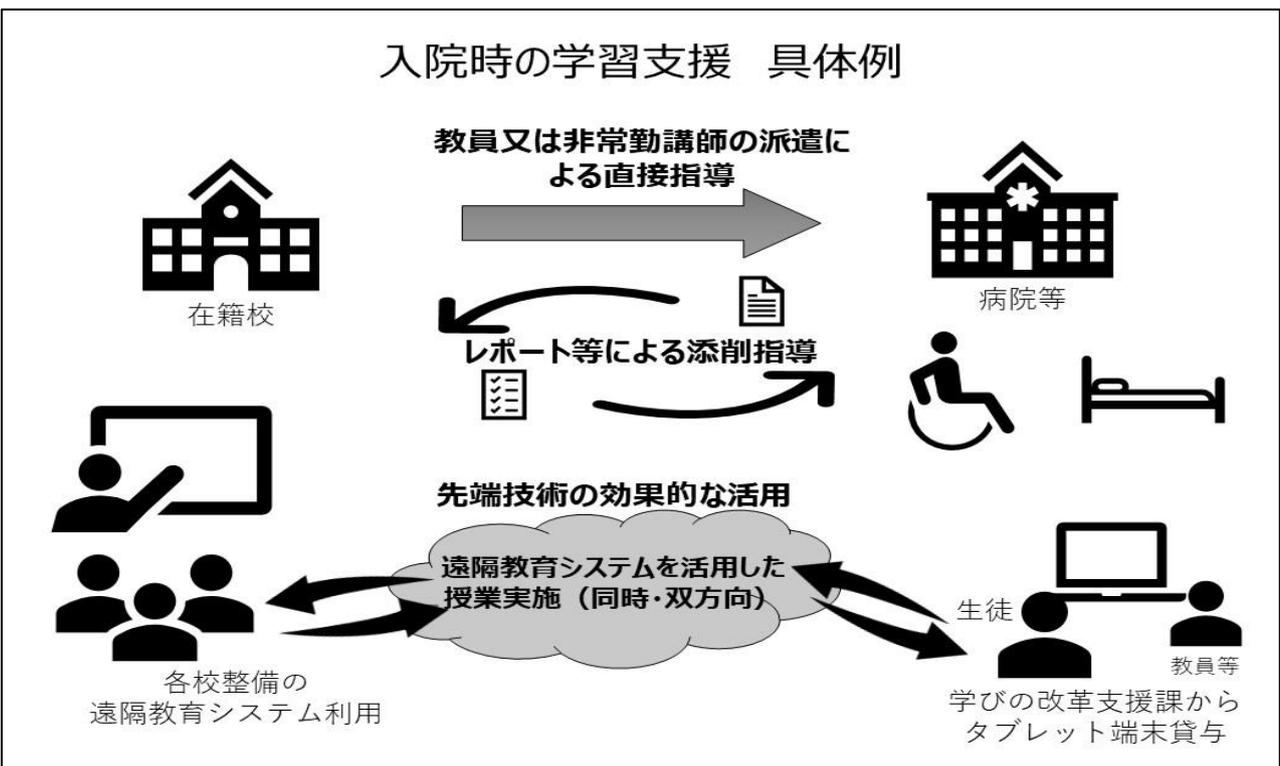
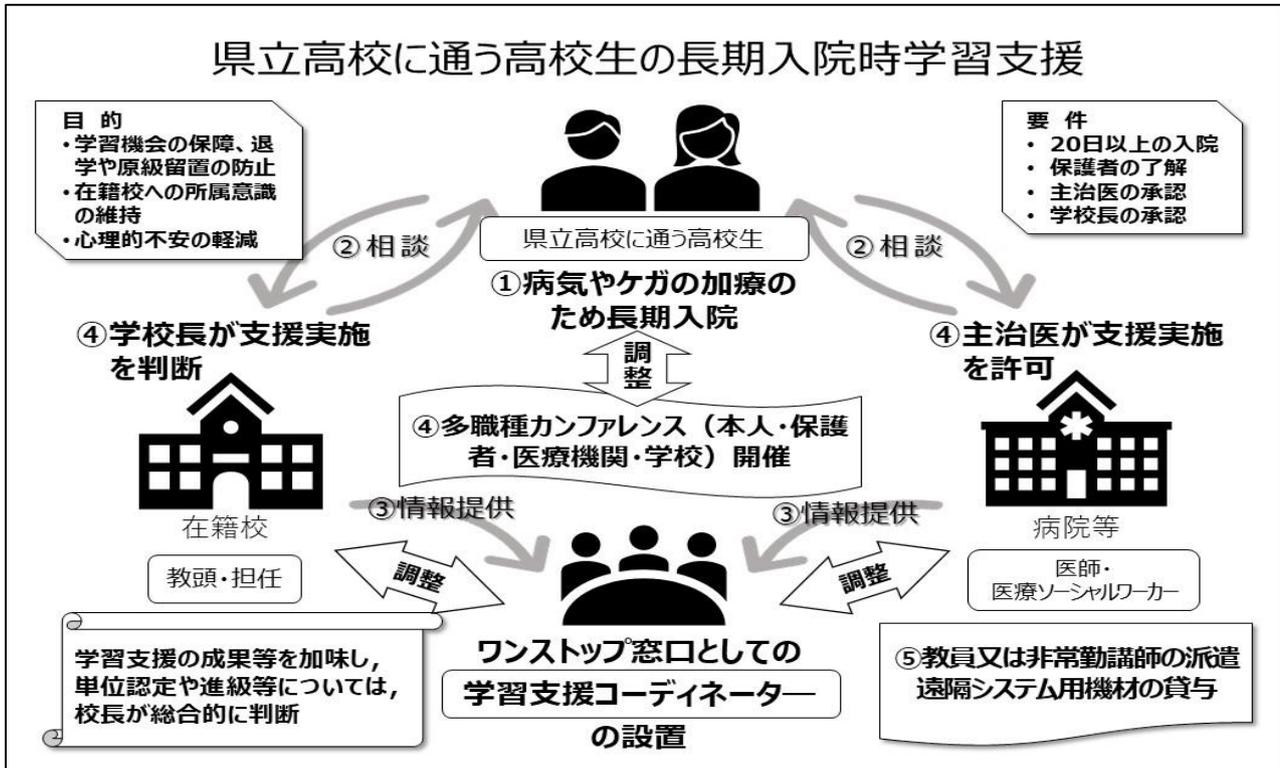
- ・学習支援実施体制、学習支援方法等の改善・充実に向けた研究
- ・病弱教育、病気に係る正しい理解とその支援に向けた研修

⑤ 入院生徒学習支援評価検討会（年1回）

〔構成員〕信州大学医学部 教官・医師、長野県立こども病院 病院長・医師、学習支援コーディネーター（3名）、長野県教育委員会事務局 担当者

〔内 容〕令和3年度の学習支援について総括

- ・学習支援コーディネーターを中心とした支援・連携体制の在り方
- ・学校や病院における支援体制
- ・遠隔教育と対面授業を組合せた効果的な学習支援の在り方
- ・本県の定める学習支援実施要綱の内容や事業の普及に向けた対応 など



(2) 取組及び成果

① 令和2年度の取組を踏まえ、令和3年度は以下の6点の成果を見込んで取り組んだ。

ア 長期入院生徒に対する学習支援の必要性を多くの教員が把握することで、校内の学習支援体制が速やかに構築できる。

全県立高校の教頭を対象に入院生徒学習支援研修会を実施した。学習支援を行う際に主な窓口となる教頭に対して、長期入院生徒の現状や支援の必要性について、長野県立こども病院坂下医師による講演会を実施した。

また各校でも研修を行うことができるように、長野県学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」(公開期間が終了したため、現在は全校共有サーバ)に講演動画をアップし、講演会資料を各校に配布して、理解が深まるようにした。

4月と10月には、長期入院生徒の実態に係る調査を行った。20日以上入院している生徒数及び20日以上入院が見込まれる生徒数と、入院中の学習支援が必要な生徒数を調査した。該当生徒が在籍する高校には状況の聞き取りを行うとともに、この事業の説明を行った。

この取組の成果として、該当生徒が在籍する高校では、長期入院生徒の実態や学習支援の必要性を理解し、不登校傾向で長期欠席している生徒とは状況が違うということを職員間で共有することができ、学習支援の速やかな実施につながった。

イ ICTを活用し、授業やHRだけでなく、休み時間などに生徒同士の双方向のやり取りを行うことで、入院生徒の在籍校への所属意識の維持や心理的不安の軽減がなされ、学習効果をより高めることができる。

学習支援に取り組んだある学校では、長期入院生徒に遠隔授業を行うにあたって教室変更を行い、該当生徒が受けていた授業を行う教室を固定することで、特別教室での授業以外は教室移動が無くても済むようにした。その結果、その教室では授業時間以外でも常に接続状態にしておくことができ、生徒同士がやり取りできる状況であった。その生徒は1年近くにわたる入院であったが、友人からの支えもあり、長期間の遠隔授業に取り組み、学習成果をあげた。

ウ 遠隔授業と対面授業を組み合わせることにより、学習に向かうモチベーションの維持や学習状況の把握を行い、学習効果を高めることができる。

令和2年度遠隔授業に取り組んだ生徒から「遠隔授業だけだと学習に対するモチベーションを維持し続けることが難しい」という感想があったため、遠隔授業と対面授業を組み合わせることでモチベーションの維持と学習効果の向上を図ろうとしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、病院等に非常勤講師や学習支援員を派遣することはできず、この成果を図ることはできなかった。

エ 多職種カンファレンスの内容をすべての学習支援コーディネーターと共有したり、入院時に生徒に近い立場にいる病棟看護師や SW など多職種カンファレンスに参加したりすることで、それぞれの状況に合わせた学習支援体制を構築することができる。

主治医だけでなく、実際に入院生徒に接する機会が多い病棟看護師や SW にもカンファレンスに参加してもらうことで、多忙な医師の日程に合わせることなく、速やかにカンファレンスを開催することができた。また病棟看護師や SW の方が連絡を密に取りやすく、病棟内でも情報共有が図りやすくなり、生徒の病状や治療計画に合わせて学習計画の変更等も行いやすくなった。

オ ICT を活用した学習内容をポートフォリオとして蓄積することで、生徒自身が学びの振り返りに活用することができ、教員は入院中の生徒であっても一人一人の成長や学びの成果、学びに向かう意志的な側面の評価をすることができる。

課題などのやりとりは紙媒体と合わせて Google Classroom 等を活用して行った。遠隔授業中に行う画面越しのやりとりだけでなく、学習記録のログをクラウドに残すことで生徒の学びの成果を確実に把握することができ、対面授業を受けている生徒と同様な観点で評価をすることができた。

ICT 教育の普及のために、「ICT 教育パイロット校」として 19 校を指定し、「ロイロノート」等の教育支援システムや、「Classi」「スタディ・サプリ」等の学習ログなど、分野ごとに研究指定校を定めたり、指導主事が公立高等学校（？）8 校に訪問し、教員を対象に ICT スキルアップ研修を実施したりするなどして、県全体の ICT スキル向上を図った。

カ 学習支援コーディネーターの指導・助言を得ながら学校内の学習支援体制を構築することで、特定の職員に負担が集中することを防ぐとともに、事業を活用せずとも、各校の自立した支援体制が維持できる。

学習支援に取り組んだ学校から学習支援コーディネーターを活用する要望が無かったため、学習支援コーディネーターが学校に対して指導助言をする機会はなかった。学校から問い合わせがあった段階で担当指導主事から遠隔授業を実施するにあたっての留意点などを提示したり、過去に取り組んだ学校の事例紹介を行った。県からの人的な支援がなくても、各学校が独自に長期入院生徒に対する学習支援を行う事例が増えている。

一方で、学校が独自に学習支援に取り組んだ場合、カンファレンスなどの学校と病院との意思疎通を図る機会がない。保護者等や生徒を介してのやり取りとなっており、保護者等に負担がかかっていたり、病院側の意向が学校に伝わらない状況になっている場合もある。

② 学習支援実施状況（令和 3 年度は 5 名の生徒に対して遠隔授業による学習支援を実施）

ア A 高校 3 年生

- ・令和 2 年度 9 月から約 1 年間遠隔授業に取り組んだ。治療等がない日は、1 日 6 時間授業を受け、遠隔授業に取り組んだ分は出席日数とした。

- ・定期テストは保護者監督の下で受験し、保護者が学校に持参して、学校で採点を行った。
- ・課題の配信は Google Classroom を活用したり、紙媒体のものを郵送や保護者経由で届けた。
- ・定期テストや授業の取組状況、提出された課題やレポートなどにより評価を行い、3年に進級し、卒業した。

イ B高校3年生

- ・9月から12月まで遠隔授業に取り組んだ。治療等ない日は、1日6時間授業を受け、遠隔授業に取り組んだ分は出席日数とした。
- ・定期テストは保護者監督の下で受験し、保護者が学校に持参して、学校で採点を行った。
- ・課題の配信は Google Classroom を活用したり、紙媒体のものを郵送や保護者経由で届けた。
- ・定期テストや授業の取組状況、提出された課題やレポートなどにより評価を行い、卒業した。

ウ C高校1年生

- ・自ら学習するのが困難。夏休み明けから遠隔授業に取り組むよう準備した。
- ・夏休み明けの2週間、1日2～3時間の遠隔授業に取り組み、遠隔授業に取り組んだ分は出席日数とした。

エ D高校1年生

- ・9月から遠隔授業に取り組み始め、現在も継続中。体調に合わせて授業を受け、その時間を出席とした。
- ・向学心が強く、可能な時間は必ず授業を受けており、画面のアングルなどについてリクエストがあると、その都度対応している。クラス単位の授業が多く、クラスにはタブレット担当の生徒がいて、常に気を使っている。
- ・本人は登校して定期テストを受けることを希望しているが感染の危険もあるため、入院前の学習状況や遠隔授業の取組状況により成績をつけた。

オ E高校3年生

- ・11月末から県外病院に入院し、12月から1月まで1日2～3時間、出席が不足しそうな科目を中心に遠隔授業に取り組み、遠隔授業に取り組んだ分は出席日数とした。
- ・本人・保護者と学校で打合せを行い、病院には保護者から連絡した。
- ・課題の配信は Google Classroom を活用したり、直接受け渡しが必要なものは保護者を通じて受け渡しをした。
- ・入院前までの定期テストや授業への取組を基に成績を付け、卒業した。

③ 評価検討会で出された主な意見・提案（2月14日開催）

ア 学習支援の実施内容について

- ・各校で積極的に学習支援を行っている点は良いと思うが、病院とのやり取りで保護者に負担がかかっていたり、授業配信のレベルに差が出てきたりしている。それぞれの学校が行っている内容について検討が必要ではないか。

- ・遠隔授業による学習支援を受けた生徒に退院の時にどうだったかと聞いたら、「字が小さくて黒板が全く見えない」とか、「先生によってはすごく気にしてくれる人もいるけど、全く画面に映っていないところから書き始める先生もいる」などと言っていた。受けている側でない気が付かない細かい所もある。「そのように先生に伝えたら」と言ったら、「さすがに先生には言えないです」と言っていた。
- ・県の事業を活用した学校以外の学校にもアンケートを行い、生徒の感想を吸い上げて学校に伝えた方がいいのではないか。生徒にとってみればここまでしてもらったのにいろいろ不満は言えないという面もあると思う。

イ 「県立高校に在籍する生徒の入院時学習支援事業」の活用促進について

- ・県の事業を使って学習支援を実施しようと思っていた生徒がいたが、支援対象となる入院期間が4か月であり、期間的に難しく活用にはいたらなかった。支援対象の期間を変えるということは非常に良いことだと思う。
- ・学校とのやり取りは保護者を介して行っており、医療者と学校での連絡のやり取りは無い。本来であれば、学校と情報共有をしっかりと行わないといけない。遠隔授業自体は学校独自で行えるとしても、学校が医療者側と連絡が密に取れるかということそうではないので、学習支援コーディネーターに入ってもらい、情報共有がしっかりと行える体制にするべきである。少なくともスタート段階では県立高校では原則事業を活用するという形にした方がいいと思う。
- ・学校にとってこの事業を使うメリットが見えていないのではないかと。高校がこの事業を活用するにあたって、例えば手続きなどに手間がかかるなどのデメリットより、もっとメリットが目が行くようなアピールをしないと広がらない。

ウ 「県立高校に在籍する生徒の入院時学習支援事業」の周知方法について

- ・高校生だと初診で小児科を経ずに、血液内科や外科となる場合もある。病院への周知を図るのであれば小児科等の医院ではなく、大きな公的病院に行うのがいい。
- ・同じ病院内でもこの事業について知らない医師もいる。大きい病院になればなるほど科と科の間で連絡が密にならなかつたりもすることもあるので、その病院の中でどのように周知する必要があるか考えなければいけない。

エ その他

- ・長期入院している生徒への学習支援自体がどの程度行われているのか。生徒や保護者が遠隔授業を受けたいと言っても、入院する病院からそれは無理だと言われチャンスを逸している生徒もいるかもしれない。
- ・長期入院生徒に対する学習支援は県が関わっている事業だということを病院に分かるようにした方がいい。県が力を入れていることだと病院に伝わると、学習支援を行うことに慣れていない病院でも学習支援を行ってもらえるかもしれない。
- ・私立高校等に対しても「長期入院生徒に対してどのような支援をしているのか」「対象の生徒が何人いたのか」など、県立高校と同じように実態の把握をしてもらいたい。私立高校や高専に通っている生徒も入院時の学習支援に関する情報を得ることで、県で行っている情報を私立高校にも発信できるようになるのではないかと。

「学習支援コーディネーター」の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動内容実績（回数、活動形態）
元高等学校長	4回（7時間）（教育委員会からの要請に応じてその都度活動）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスへの参加 ・コーディネーター会議や評価検討会への参加。 	<p>南信地区担当として学習支援の実施に向け、ワンストップ窓口として情報を集約し、学校と病院との連携に努めた。</p> <p>元校長としての知見を活かし、コーディネーター会議や評価検討会の際に的確な助言を行った。</p>

主な経歴・資格	活動内容実績（回数、活動形態）
元高等学校長	3回（5時間）（教育委員会からの要請に応じてその都度活動）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター会議や評価検討会への参加。 	<p>元校長としての知見を活かし、コーディネーター会議や評価検討会の際に的確な助言を行った。</p>

主な経歴・資格	活動内容実績（回数、活動形態）
元高等学校教頭	4回（7時間）（教育委員会からの要請に応じてその都度活動）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスへの参加 ・コーディネーター会議や評価検討会への参加。 	<p>中信地区担当として学習支援の実施に向け、ワンストップ窓口として情報を集約し、学校と病院との連携に努めた。</p> <p>元教頭としての知見を活かし、コーディネーター会議や評価検討会の際に的確な助言を行った。</p>

4 今後の課題と対応

① 学校に向けての更なる啓発

講演を行ったことで教員への理解はある程度は進んだが、依然として怠学傾向による欠席生徒との平等性を危惧する声もある。また県が行っている事業について知らない教員も数多くいると想定される。

次年度は教育関係者の専門家による講演会を開催し、長期入院生徒に対して多様で弾力的な教育体制の構築の必要性について理解を図りたい。様々な立場の方から支援の必要性について話を聞くことで、更なる意識改革が図れるようにしたい。

- ② 生徒・保護者、医療機関に向けた、「県立高校に在籍する生徒の入院時学習支援事業」の周知
令和3年度も病院から入院生徒に関する情報提供があった。多くの病院に県の事業について周知し、同じように情報提供をしてもらったり、治療計画の参考にしてもらったりすることで、より多くの学習支援につながるようにしたい。また中学生に対してもこの事業について知ってもらい、安心して高校への進学を考えてもらえるようにしたい。

周知の具体的な方法として、チラシやリーフレットを作成して、高校や中学校、公的病院等に配布し、教員や生徒・保護者、医療関係者の目に触れるようにしたい。

- ③ 「県立高校に在籍する生徒の入院時学習支援事業」実施要綱の見直し

実施要綱では支援対象となる生徒を「4か月以内に復帰できることを目安とする」となっており、癌などの治療だとこの期間での復帰は難しいという指摘がある。令和3年度の実施例を見てもおよそ半数は4か月以上の入院となっており、多くの入院生徒に対応できない可能性がある。

「支援の対象期間」と「支援の実施期間」を分けて考え、「4か月以上の入院生徒は支援対象外」とするのではなく、「入院期間は問わない」とすることで、1年程度の治療期間となる癌の生徒に対しても、県の事業を活用した学習支援が行えるようにしたい。

- ④ 県独自の継続的实施に向けて

県や学校が長期入院生徒に対する学習支援を継続的に行えるようにするためのノウハウを蓄積することが必要である。県がコーディネーターの役割を担えるようになっていたり、貸出する機器を整備したりする必要がある。また学校が生徒の視点に立った遠隔授業が実施できるよう職員研修を行うなどサポートする必要がある。

そのためには、まずは県の事業を多くの学校に活用してもらえるよう、実施要綱の見直しを図るとともに、事業を活用することが学校にとってメリットであることを周知し、活用件数を増やしたい。

加えて、「生徒に寄り添った学習支援」に必要なことは何かを明確にするために、学習支援を受けた生徒や実施した学校に対して調査を行い、結果を項目ごとに整理し、チェックリスト化する。それにより、研究事業が終了した後でも、どの学校でも、どの病院に入院している生徒であっても同じような学習支援を受けられるようにしたい。

5 問い合わせ先

担当部署：長野県教育委員会事務局学びの改革支援課 所在地：長野県長野市南長野字幅下692-2 電話番号：026-245-7435 FAX番号：026-245-7495 e-mail： kyogaku-koko@pref.nagano.lg.jp
--